

令和7年度 第1回

「松本市在宅医療・介護連携委員会議事録」

松本市在宅医療・介護連携委員会事務局

令和7年度 第1回松本市在宅医療・介護連携委員会 次第

令和7年7月3日(木)
午後1時～2時30分
松本市役所議員協議会室

1 開会

2 あいさつ (羽田委員長)

3 会議事項

(1) 報告事項

- ア 令和6年度入退院連携ルール運用状況調査結果 資料1、1-1
- イ 終活情報登録事業について 資料2
- ウ リビングウィルの周知強化について 資料3

(2) 協議事項

「切れ目のない在宅医療と介護の連携推進について」

災害や感染症を想定した平時からの取組について 資料4

ア 令和6年に実施された多職種でのBCP机上訓練について 資料5

イ 令和7年BCP研修会実施について

ウ 個別避難計画策定について 資料6-1、6-2、6-3

(3) その他

多職種連携研修・認知症市民公開講座 信州オレンジサミット2025

日時・会場：令和7年9月27日(土)午後 ホテルブエナビスタ

内容：映画「オレンジ・ランプ」上映会、認知症希望大使メッセージ、
本人ミーティング

4 その他

5 閉会

(1 開会)

事務局 午後1時、開会を宣言した。(委員12名のうち12名の出席があり、委員会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した)

選出団体内の異動等で新たに委員となった杉山聡委員に対し、構成団体の設置要綱第4条に基づき、委嘱状を机上に交付したことを説明した。

(2 あいさつ)

羽田委員長 羽田委員長があいさつをした。

(3 会議事項)

事務局 協議会設置要綱第6条第1項に基づき会長が議長となった。

(報告事項ア)

議長 議長は報告事項アの説明を求めた。

事務局 資料2、3に基づき、「令和6年度入退院連携ルール運用状況調査結果」について説明した。

(意見・質問)

議長 議長は報告事項について、委員から意見・質問を求めた。

委員 入退院連携ルールの運用状況、自由記載欄等に関しては病院等と情報共有されているのか。

事務局 今後、病院や居宅介護支援事業所へ結果を共有させていただく予定。

(報告事項イ、ウ)

議長 議長は報告事項イ、ウの一括説明を求めた。

事務局 資料2、3に基づき、「終活情報登録事業」および「リビングウィルの周知強化」について説明した。

(意見・質問)

議長 議長は報告事項について、委員から意見・質問を求めた。

委員 終活情報登録事業の対象年齢を設けているか。元気なうちから準備をすることが必要だと思う。

事務局 年齢制限設けていない。若い頃から準備をしていただきたいと考えている。

委員 就活情報登録事業は良い取り組み。登録者が7月現在2名と少ない印象。医療機関や介護サービス事業所へ周知し、広げていってほしい。

(協議事項)

- 議長 議長は協議事項の説明を求めた。
- 事務局 資料4、5、6－1、6－2、6－3に基づき、災害や感染症を想定した平時からの取組みとして、「令和6年に実施された多職種でのBCP机上訓練」、「令和7年BCP研修会実施」、「個別避難計画策定」について説明をした。

(質問・意見)

- 議長 議長は協議事項について、委員から質問・意見を求めた。
- 委員 個別避難計画策定対象は全年齢対象という認識でよいか。
- 福祉政策課 全年齢対象
- 委員 令和7年の松本市の医療救護所訓練は小児分野で実施する予定。訓練との連携はどのようになるか。
- 福祉政策課 医療的ケア児、医療的な専門知識が必要な方の個別避難計画策定は、こども発達支援課や保健予防課の保健師と連携して、策定を進めます。
- 委員 本委員会では高齢者を対象とした医療介護連携の認識が強いが、実際は小児でも医療介護連携が必要。ITのネットワークを含め、各領域の連携が必要。縦横断的な対応が必要。
医療救護所訓練を行っているが、医療と介護の連携は不十分な現状。医師会が立上げた、地域包括ケア研究会でも医療・介護のそれぞれの立場で災害を想定した訓練、計画を進める必要性を感じ、活動している。
災害時の医療提供については様々な課題が想定される。課題に対応するためには、情報共有と有効な活用が必要。
- 委員 介護福祉士会では県社協や住民、栄養士会と連携して研修を実施。生活を支え、心身の状況に合わせたケアをしていくために、住環境づくり、食べられない方にどんな食事の提供をするか、介護福祉士がどんな動きをしたらよいかを検討している。
情報共有は課題。情報を迅速に取り、伝え、どう動くか。横の連携を取りながら進めていけるとよい。
- 委員 歯科部門では避難後の慢性期の対応が主と想定している。たとえば入れ歯がなく食事ができないが、どこの診療所へ案内すればいいのかといった場合、どこから情報を取って案内ができるか。情報集約、共有は課題と感じている。
- 委員 松本市の個別避難計画の状況がわかって安心した。看護職も高齢者、医ケア児も含めて、個別計画策定について協力したい。

情報共有について、訪問看護ステーションエリアごとに情報集約を行い、災害時に向かえない方の情報共有を行い、切れ目のない医療と介護を支えていかないか取組み始めたところ。今後、他職種の方々と情報共有しながら、看護協会としてできることを対応していきたい。

委員 災害が事業所にいるタイミングで起きるのか、送迎中に起きるのか、訪問先で起きるのかで避難する場所が変わってくる。水害、地震でも逃げる場所が変わる。他施設と連携し、一時的に避難させていただくことも検討している。

委員 個別避難計画、県でも後方支援を行っている。地区の顔の見える良さを活かし、支え合いマップを活用する市町村多い。個別避難計画と支え合いマップの2つの手法で避難を勧めていくことから、リアルタイムでの情報交換、行政と社協の連携が必要。

感染症対策、サービス事業所がどんなことを困っているか把握し、受講しやすい手法で研修を開催している。基本的な感染対策の実施につけるが、一過性で終わらないように継続していく。

委員 避難行動要支援者名簿避難支援等関係者の中に広域消防局も含まれる。災害時は、火災救助に手を取られ救急車対応に手が回らないことが想定される。震度5弱以上になると緊急消防援助隊として、近隣の消防隊が24時間以内に出動することが義務づけられている。道が寸断されてない限りは、早い段階で応援を受けられる。こうした体制について情報共有を行っていきたい。

コロナ感染拡大の際は、市県の保健所、医師会、医療機関にご協力いただき、スムーズに傷病者の搬送ができた。それを踏まえ感染防止資機材は救急隊に3ヶ月何も仕入れることができなくても稼働できる備蓄をしている。

令和6年8月から事前指示書に係る救急隊の活動を開始。令和7年7月1日現在、搬送しなかった事案は2件。搬送しなくてもいいと救急隊へ申請されたが、医師に連絡がつかない、事前指示書が整備されておらず搬送となった事案は10件。現場とご家族との間で問題は起きていない。事前指示書は今後も整備が進むと思うが、しっかりとした話し合いと整備をしてほしい。条件が揃わなければ、搬送を行う消防局の方針についてもご理解をお願いしたい。

委員 医薬品の備蓄。紙ベースでのお薬手帳の準備を市民講座で呼びかけている。どの避難所に行った場合でも、飲んでいる薬がひと目でわかると、その中から必要な薬を選択処方、薬の流通が復旧するまでのいぐことができる。

委員 訪問先で災害発生した場合のBCPが課題。ライフラインが断絶したときに、具体的にどうしていくか、より具体的に考えていく必要がある。

委員 災害時要支援者名簿への記載を希望しない人がどのくらいいるか。名簿の提供先の掲載があるが、何かあったときケアマネジャーはどこから情報提供を受けたらよいのか。

福祉政策課 名簿の情報提供を拒否する方は2割程度。近隣の方にご自身の障害の情報を詳しく知られたくないという理由。平時年2回の名簿提供は掲載された先に限定されるが、災害発生時には法律上、チームに関係する様々な方に提供してよいされている。平時と緊急時で提供できる範囲が全く変わってくる。

委員 緊急時には、その関係者に連絡を取れば良いのか。

福祉政策課 緊急時、関係者は最新情報をお持ちのため、一番早く連絡できる方から情報を得ていただく。

委員 被災地へ派遣支援に入ったソーシャルワーカーの経験を聞く研修を開催。個別避難計画、情報をどう管理するか、どう活用していくか課題だと思う。

委員 災害発生時には日本栄養士会を本部に、研修を受けた各都道府県の栄養士がJ D A D A Tを組織し、嚙下の難しい方、乳幼児等食の支援を必要とする方への支援を行っている。平時から食品流通体制を整え、ライフラインが使用できない場合での食提供の工夫、訓練等を行っている。

事務局 医療機関としてのBCP作成。傷病者の搬送を想定したトリアージ訓練を実施。地域とどう関連していくかが課題。災害支援ナースが出前講座という形で地域からの要請に応じて講座を実施している。

委員 松本の医療救護の訓練の担当部所は、危機管理部になるのか。

事務局 医療救護所訓練は、松本保健所保健総務課。災害避難訓練は危機管理課が主管で実施している。

委員 情報共有、ネットワークの重要性を認識しているが、庁内での連携はどうか。

事務局 訓練を総合的に実施し、先日も全庁的に机上訓練を実施したところ。連携について問題はないと思うが、実際に災害が起きると、机上とは全く違う状況になる。対応する職員が状況に応じ、連携をしながら進めていく。

委員 長野県看護協会在宅看取りを語る会の取組み紹介。

(3 その他)

事務局 多職種連携研修の開催予定について報告。

医療ソーシャルワーカー協会、介護支援専門員協会、高齢福祉課で実施した、入院中の介護認定調査に関する懇談会について報告。

(4 閉会)

事務局 閉会を宣言し、午後2時30分に散会した。